

下呂市で危険物火災が発生!



危険物容器の適正な取扱い等について (お願い)

下呂市危険物安全協会

令和4年3月、下呂市内で危険物の取扱いの不注意により、火災が発生しました。原因については、一斗缶のシンナーを取扱っていた作業員が、付近の機器に触れたことにより静電気が発生し、火災となったものです。この火災で1名の負傷者が発生しました。危険物は、ちょっとした火花で火災となってしまいますので、危険物を取扱う責任者様は、下記の4点を勤務される従業員(職員)へ周知徹底していただきますようお願いいたします。

ポイント1 「火花や摩擦熱等に注意」

※危険物から発生する可燃性蒸気は、僅かな火花や摩擦熱等で引火します。工具(ドリル等)の摩擦熱や、コンセントプラグからの火花等で火災が発生した事案がありますので、特にガソリンやシンナー等の危険物を取り扱う場合は、十分注意してください。

ポイント2 「危険物を取り扱う場合は、換気されている場所で実施」

※危険物を取り扱う場合は、可燃性蒸気が滞留しない場所(しっかり換気されている場所)で取り扱ってください。

ポイント3 「静電気が帯電しない対策の考慮」

※帯電防止服の着用や、危険物を取り扱う周辺の機器にアースを取るなど、静電気が発生しない対策を講じていただくとより安全です。

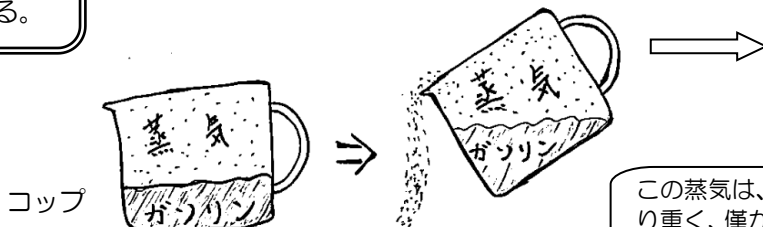
ポイント4 「消火方法の確認」

※危険物火災は、延焼速度が速いため、早期に消火する事が大切です。「消火器の位置」は必ず把握していただき、絶対に「水」による消火は行わないでください。

危険物の豆知識

ガソリンが入ったコップを傾ける。

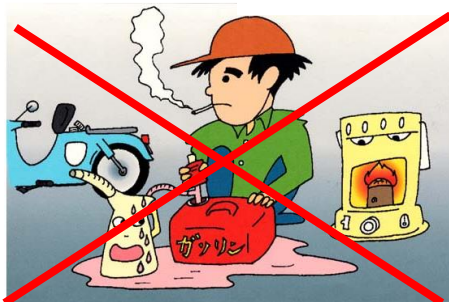
ガソリン等の危険物は、可燃性蒸気を発生させます。この蒸気は目に見えませんが、特殊カメラで見ると...



特殊カメラで撮影したガソリン蒸気

コップ

この蒸気は、空気より重く、僅かな火花で引火します。



不明な点等がございましたら、下記までご連絡ください。

下呂市危険物安全協会 事務局
(下呂市消防本部 予防課 危険物係)

0576-25-6188